

東員町中部公園内飲食・物販施設運営事業者募集仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、「東員町中部公園内飲食・物販施設運営事業者募集」（以下「本事業」という。）について必要な事項を定めたものである。

2 目的

中部公園は、自然と豊かな水辺環境の中で人と水がふれあい、人々の交流の拠点と自然体験の広場として平成 16 年 11 月に誕生した都市公園である。公園面積約 14.5ha（スポーツ公園を含めた場合 24.7ha）の中央には戸上川が流れ、そのせせらぎに沿って広がる河川広場や人がふれあう緑いっぱいのパークゴルフ場、子どもたちの遊びの広場などが配置され、気候暖かな季節には町内外から多くの来場者で賑わっている。

この中部公園内に位置する飲食・物販施設（以下「本施設」という。）は、平時は飲食・物販を目的とした施設、大規模災害等の有事の際には災害用施設として活用することとしている。

本事業は、平時において、本施設の施設運営者を募集し、本施設において飲食及び物販サービスの提供により、中部公園を活用した観光事業の振興及び公園の活性化に寄与することを目的とする。

3 期間

契約締結日から 2 年間とする。ただし、東員町と施設運営者の双方が希望する場合、1 回に限り、同一の期間による新たな契約を締結することができる。

4 事業の概要

(1) 内容

- ・本事業は、東員町中部公園内飲食・物販施設運営事業者募集公募型プロポーザル実施要項に基づく公募型プロポーザル方式により、本仕様書及び「東員町中部公園内飲食・物販施設運営管理規程規定」の内容を満たす事業内容を提案する施設運営者を選定するものである。
- ・本施設においては、飲食及び物販サービスを提供するものとする。なお、飲食のメニューには東員町産の食材や町特産品の活用を検討すること。

(2) 施設概要

公園名	東員町中部公園
所在地	東員町大字北大社字道順田 524 番地
建物及び土地の所有者	東員町
建築物の概要	用途：飲食店 構造：木造 階数：1 階 延べ面積：142.77 m ²
運営面積	① 【店舗、厨房面積】 25.84 m ² (15.95 帖)

	② 【店舗、厨房面積】 27.05 m ² (16.70 帖) ③ 【客席面積】 89.88 m ² ④ 【ウッドデッキ・スロープ等面積】 54.64 m ² ※③、④は共有スペースとなります。 ※④は建築物の概要、延べ面積に含まれていません。	
交通アクセス	自動車	東員 IC より約 5 分
	公共交通機関	三岐鉄道北勢線東員駅からオレンジバス（町コミュニティバス）約 10 分「中部公園」下車
インフラ施設	水道	水道：口径 50mm 下水道：接続有
	電気	100V 30kVA 200V 37kVA（最大）
	通信	Free Wi-Fi 環境有
	ガス	プロパンガス供給設備あり
施設使用料	東員町中部公園の設置及び管理に関する条例（平成 16 年 9 月 28 日条例第 11 号）第 13 条に基づく占用料 （占用料：3,000 円／1 平方メートル 1 年） ※参考：令和 7 年度占用料 591,000 円／年	
	飲食・物販施設全体にかかる光熱水費相当額	
別途資料	建物現況写真、参考図面	

5 必要とする経費

「東員町中部公園内飲食・物販施設運営管理規定」に記載のとおりとする。

6 留意事項

- ・本施設内に、デジタルサイネージや町広報紙等を陳列する陳列棚を設置し、本町の広報を行うものとする。
- ・本施設内の警備に係る操作システムは「4 事業の概要」に記載する①【店舗、厨房】にのみ設置されているため、留意すること。